

パタンチャリとスポータ（Ⅱ）

清水, 新一

<https://doi.org/10.15017/2328544>

出版情報：哲學年報. 46, pp.101-138, 1987-02-28. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

パタンジャリとスポータ（Ⅱ）

清水 新一

§ 1.1 言葉 śabda とは何か？——前稿に於いては⁽¹⁾、Samskrit (Skt と略称) 文法学を BC. 2 世紀中葉にしてほぼ大成した Patañjali (Pat と略称) の所説に従いつつ、この命題の音声論的諸相、即ち音素 śabda に与る三種の存在相が言語行為に随伴する時間持続と云う観点から吟味された。一つは音素の音的性質に関わり、誦誦様式の差別を現象するところの音声 dhvani, 概ね肉声に相当する音素の所作相である。第二はいわゆる字音 varṇa, 偶有的な時間差別を伴う肉声が聴感覚の篩を通過するに際し恰も認識内蔵の言語識別装置で探知されるかの如く措定される音素, 一般性を指標として言語体系に於いて実現する音素の恒常的相である。日常的言語行為に於いて明確に認知される如上二種の音素に対し思惟に内在する言葉ならぬことば, 其処での言葉化への閃めきさながらに、表現意欲の始源にあって時間相へと生成するスポータと呼ばれる言葉の本質が、第三の相として示され、そして音素の持続に就いての件の論争は一応決着を見たのである。

しかしながら A. 1, 1, 70 のこの議論は、Pat の対話者に納得されたにも拘わらず第三の様相が言葉の神秘的顕現であるが故に、その真相には少しく不審な点が残る。実際、「言葉とはスポータである」と其処で比喩を添えて解説しながら彼はそれに先立つ某処で、「スポータのみ sphoṭa-mātra」なる用語をまるで相手に既知であるかの如く唐突に使っている⁽²⁾。詳細は別にしてこの事実は、彼の同時代人の間でスポータと云う特異な用語が言語論上の議論に於いて既に一定の概念上の資格を獲得していたことを傍証するであろう。唯、当時の言語思想の趨勢を集約した大疏では、スポータの用例はこれら二箇所に限られ、その目的も、文章ないし単語を構成する字音の文法上の難問を解決する為にだけ提

出されている⁽³⁾。従って言葉の本質であるスポータが、日常用法の契機である意味作用を有するのかそれとも言葉自体の純粋性に与るものであるか、概念上の不明さは否めない。

ところで大疏の冒頭に於いて Pat は、日常言語としての言葉(例えば牛 gauḥ)の意味作用に就いて、四種の意味対象(個物・行為・属性・形相)に言及した後で次の様に述べている⁽⁴⁾。

MBh: それが発語される時、頸下の垂肉・尾・背上の隆起・蹄・角を有する
〔諸対象〕の観念が生ずる、それが言葉である——

日常言語の場では意味作用なしの言葉は言語の資格を有さない。そこで言葉の本質を スポータと明示した彼が対象論をどのように展開しているかを探ることは、彼のスポータ説を補足的に解釈する上で不可欠の課題となる。本稿では、実体 dravya・形相 ākṛti 論争として早くから注目を集めている一項残留規定(A. 1, 2, 64)のテキストに焦点を据えながら⁽⁵⁾、彼の言語観を、とりわけ形而上学的対象論との結びつきに於いて浮き彫りにすることを目的とする。

§1.2 A. 1, 2, 64: sarūpāṇām ekaśeṣa ekavibhaktau.

BC. 5～4世紀の Skt 文法学の始祖 Pāṇini の『八巻之書 Aṣṭādhyāyī (A は略称)』の中で、このスートラ程に Kātyāyana (BC. 250年頃, Kāt と略称)が補足説明 Vārttika (Vā と略称)を加えたものはない。又、その釈義の如何に困難を極めたかは、Pat が最大の註釈をそれらに施さねばならなかった事情からも容易に窺がわれる。テキストの構成は以下の通りである。

- ① 冒頭——Vā. 3: スートラの趣旨説明
- ② Vā. 4——Vā. 20: 言葉論的スートラ解釈
- ③ Vā. 21——Vā. 34: 言葉及び対象論的スートラ解釈⁽⁶⁾
- ④ Vā. 35——Vā. 59: 対象論的スートラ解釈

上記の文法規則の実際上の運用は、次に述べる様に全く常識的であり日常的である。例えば木を表示する vrkṣa と云う言葉に適用すれば、

vṛkṣaḥ (単数形, 単数の木)+vṛkṣaḥ→vṛkṣau (両数形, 両数の木)

vṛkṣaḥ+vṛkṣaḥ+vṛkṣaḥ→vṛkṣāḥ (複数形, 複数の木)

と云う具合に vṛkṣa の両数・複数形が成る。つまり「等しい語形態を備えた諸項 sarūpāṇām」のうちから「一項残留 ekaśeṣa」させて、両数・複数の「格語尾 (-au, āḥ) を付す eka-vibhaktau」ことに過ぎない。

しかるに Pat の証言によれば、このストラの対象論的射程が現象する個物 dravya (ないし個物の実質) であることを前提として、権威である Pāṇini は一項残留規則を宣べられたと言う⁽⁷⁾。このことは等しい語形態でありながら諸項が、個別の対象を表現するが故に、厳密には同一ならざる表現力のもとにあることを含意する。従って前式の左項は、

vṛkṣaḥ¹+vṛkṣaḥ²; vṛkṣaḥ¹+vṛkṣaḥ²+vṛkṣaḥ³

と表記さるべきで、その場合、等しい諸項のどれを一項残留 (vṛkṣa^x) させても当該の個物 (例えば木¹) のみしか表現せず、他の項の表現する個物 (木² と木³) は複数形の表示対象から洩れてしまうことになる⁽⁸⁾。

二本の木であれ三本の木であれ、「木」あるいは「木木」で易々と代用する日本語にしても、「木がある」と「木である」と云う相異なる統語に於いて「木」なる等しい言葉が、対象の異なる相貌と関聯していることは明らかであろう。そしてもし「木¹である」及び「木²である」と云うならば、共通性の観点から「木^xである」は成立しうるにしても、「木¹がある」「木²がある」「木³がある」は、「木^xである」も「木^xがある」も「木¹木²がある」も成立しない。何故なら言葉の厳密は、個物の現存を表現しているからである。かくして事態は、単純な算術 (1+1=2, 1+1+1=3) でも代用 (木^x) でもなく、奇妙な緊張を孕んだ形而上学的な問い、相対立する形相説・実体説の場からの解決を要請する難問となる。我々はまず、この問題が Skt 文法の閉じた系の中で言葉論的に解答されうるか否かを確認しなければならない。何故なら彼 (及び彼等) にとって言語現象の標準は、常に Pāṇini の諸規則との整合性に於いて検証され、そこでの是認は事件に対する無過失の判決に斉しいからである。

§ 1.3 一項残留ストラ： sarūpāṇām ekaśeṣa ekavibhaktau を構成する三つの用語は、実に多様な組合せと解釈の可能性を許容する。Vā の枠組みの下で、大疏に特徴的な対話形式の議論に則ったり、Pat は命題を文法学的にとらえつつ螺旋的に考察を進めている。その批判精神は、「等しい語形態を備える諸項 sarūpāṇām」を如何なる文法事象と解するかに向けられている。

(イ) 語幹集合説に対する批判

MBh. on A. 1, 2, 64, Vā. 4: 一つの格語尾の前に ekavibhaktau [諸語幹に就いて一項残留がある] と云うならば、然らず。格語尾は [語幹の集合の後] に存在しないから——⁽⁹⁾

一般に名詞は語幹 prātipadika と格語尾 vibhakti から成るが、この説はストラ中 sarūpāṇām を名詞語幹と解し、

{vr̥kṣa¹ vr̥kṣa² vr̥kṣa³} jas⁽¹⁰⁾ …………… (I)

の類型の是非を検証している。その場合、三項の集合が文法学の教示する語幹名称 Samjñā に抵触しなければ、その名の權威によって類型 (I) の無謬性は実現する。つまり Skt 文法の閉じた系の一員であることが保障される。

A. 1, 2, 45: 語幹とは、語根 (動詞の語基) と接辞以外の、[一つの意味] 対象を有する項なり——⁽¹¹⁾

集合項 {vr̥kṣa¹ vr̥kṣa² vr̥kṣa³} は、対象を有する点では語幹名称を満足するが、項の集合に就いての語幹条件が更に Kāt によって補足されていることからすれば、厳密には矛盾を孕んでいる。

Vā. 6: 対象を有する項の集合に就いては、限定を目的とする複合語の把握があるべし——⁽¹²⁾

即ち項の集合に就いては、一つの意味を志向する複合語である場合にのみ語幹の資格がある。しかるに {vr̥kṣa¹ vr̥kṣa² vr̥kṣa³} はあくまで集合の諸項に止どまるが故に如上の制約に矛盾し、文法社会に於ける語幹の市民権を得ること

ができない。

そこで第二案が提出される。

MBh: もし〔格語尾を備えた〕すべての項に就いて〔格語尾を〕別にして〔一項残留が成る〕と言うならば、一項残留に際し各々の格語尾の知覚が結果する。それを所依とするが故に——⁽¹³⁾

今度の場合、諸項を {vr̥kṣa¹ su vr̥kṣa² su vr̥kṣa³ su} と解し、語幹 (vr̥kṣa) に就いてのみ一項残留を適用して次の類型を期待する。

{vr̥kṣa¹ su vr̥kṣa² su vr̥kṣa³ su} → vr̥kṣa¹ su² su³ su …………… (II)

もしこの解析だけが機会を得るならば、A. 8, 2, 23: 子音連結に於いては、最後の子音に省略あり——⁽¹⁴⁾に依って、

vr̥kṣa¹ s² s³ s → vr̥kṣas → vr̥kṣa jas

と云う所期の語形態が実現する。ところが一項残留は諸項に就いて任意であるから

s¹ vr̥kṣa² s³ s; s¹ s² vr̥kṣa³ s

の別異形の解析機会を否定しない。従って <s> 音の子音連結に関する前分省略規則 (A. 8, 2, 29) を援用しても⁽¹⁵⁾, s¹ vr̥kṣa² s; s² vr̥kṣa³ s が結果してしまう⁽¹⁶⁾。

以上の様に二つの集合説は、Pāṇini の諸規則に従う限り一項残留を実現しない。

(ロ) 複合語説に対する批判

複合語としての限定を欠くこと、格語尾の省略規定が悪い語形態を招くこと、集合説に於けるこれら二つの過失を考慮しつつその困難を回避する為に Pat は、諸項に複合語としての資格を保障する文法手続きを次に問題とする。幸い複合語の文脈(読み込み)は、直前のスートラ (A. 1, 2, 63) に於ける並列複合語 dvandva-cp. (dva-cp と略称) によって可能である⁽¹⁷⁾。dva-cp とは、複数項 (A + B + C) を連結項 (A - B - C) に並記する複合語であり、この場合

にしても Pāṇini の権威は尊重されなければならない。

A. 2, 2, 29: 格語尾を備えた複数の項が「そして ca」の意味で結ばれている場合, dva-cp が成る——⁽¹⁸⁾

本来「天地」「父母」の如く対句表現として機能するこの種の複合語の資格が「そして」の意味の構成項間に成立することにあるが故に, 等しい諸形態を備えた諸項 $\overset{1}{vr̥kṣaś} ca \overset{2}{vr̥kṣaś} ca \overset{3}{vr̥kṣaś} ca$ に上記規則は適用可能である。

$\overset{1}{vr̥kṣaś} ca \overset{2}{vr̥kṣaś} ca \overset{3}{vr̥kṣaś} ca \rightarrow vr̥kṣa^1-vr̥kṣa^2-vr̥kṣa^3 \text{ jas} \dots$ (III)

しかしこの場合にも二つの矛盾が結果する。

MBh: 複合語に於ける〔項に就いて一項残留が成る〕ともし言われるならば, 強勢及び複合語の後分に過失が結果する——⁽¹⁹⁾

古典 Skt では全く問題にされないが, RV を始め天啓聖典に固有の言語現象として三種の強勢区別が認められる⁽²⁰⁾。そして今の場合, 例えば「馬 *āśva*」の強勢(冒頭の *á*)に関して, dva-cp 及び一項残留の規則が適用され, $\overset{1}{āśvaś} ca \overset{2}{āśvaś} ca \rightarrow \overset{1}{āśva}u$ と云う善い両数形態が成るならば申し分ない⁽²¹⁾。ところが,

A. 6, 1, 223: 複合語の語末には高アクセントあり——⁽²²⁾

と云う強勢に関する規則が, この解釈を不可能にする。規則を適用すれば

$\overset{1}{āśvaś} ca \overset{2}{āśvaś} ca \rightarrow \overset{1}{āśva}-\overset{2}{āśvā} auñ$ (auñ は両数形格語尾の表記)

となり, 複合語中の二項は強勢の位置が相違する。そこでもし後分に一項残留が適用されると, $\overset{1}{āśva}u$ ではなく $\overset{2}{āśvā}u$ と云う悪い語形態が結果してしまう。

あるいは, 複合語の後分に別な過失が生じる場合がある。A. 5, 4, 74 の規則によって *ṛk* (讃歌, 語幹は *ṛc*) は複合語の後分に来る時, 接辞として <a> 音の付加を蒙ることから⁽²³⁾, $\overset{1}{ṛk} ca \overset{2}{ṛk} ca \rightarrow \overset{1}{ṛc}-\overset{2}{ṛca} auñ$ となり, 複合語中の二項は等しい形態性を喪う。即ち一項残留は適用不能に陥る。

(ハ) 動詞關聯説に対する批判

以上の二説への批判的考察は、一項残留規則が『八卷之書』内での解決を許さぬ難問であることを示唆する。そこで Pat の第三の試みは、文法学の外典を応用しつつ諸障害の克服を図る。その場合、前説の過失に陥らぬ様にする為、dva-cp の適用外に立つ統語上の要素、動詞の複合語が注目される。即ち『八卷之書』の外典 gana-sūtra にある動詞の複合語規定：行為継続の意味で動詞は〔他の〕動詞と共に——を祖型として⁽²⁴⁾、等しい形態の動詞に就いてまず一項残留を定義する⁽²⁵⁾。例えば動詞 √pac (料理する) に就いて、単数人称語尾 (-ti) に替えて両数人称語尾 (-tas)・複数人称語尾 (-anti) が一項残留的に定義される。

pacati ca pacati ca [pacati ca]→pacataḥ [pacanti]

既に <語幹>—<格語尾> の分析的構図は批判されたが、人称語尾に応ずる単語、<語幹一格語尾>に就いて、動詞の一項残留に照応する両数形・複数形の定義と格語尾の省略が期待される。

vṛkṣa¹ś ca vṛkṣa²ś ca [vṛkṣa³ś ca]→vṛkṣau^{1or2} [vṛkṣāḥ]^{1,2or3}⁽²⁶⁾
(IV)

動詞に關聯するこの類型は、dva-cp の適用が回避される⁽²⁷⁾。

MBh: [dva-cp の適用機会があると云う] この過失は〔今度は〕ない。一項残留が独自の適用域 avakāśa を持たぬなら、dva-cp 規則と対立するであろう。独自の適用域を持つ一項残留が〔今考えられている〕。……独自の適用域とは人称語尾を備えた項 (動詞) である——

以上の条件下で集合説第二類型の一項残留が適用される。

: 更にもし格語尾を備えたすべての項に就いて〔格語尾を〕別にして一項残留が語られるならば——

今度は格語尾 (su) は、動詞の規定に準じて全部除かれる⁽²⁸⁾。

vṛkṣa¹su vṛkṣa²su [vṛkṣa³su]→vrkṣa^xauṅ [vṛkṣa^xjaṣ]

語幹が格語尾を介して動詞と親和すると云う行為要素的観点からの 特異な一項残留解釈は、単に名詞に限らず動詞をも射程とする文章論的解明である。しかし苦心の解釈も、等しい形態を備えさえすればたとえ異なる行為要素（例えば両数の具格と与格）に就いて任意に規則適用がなされることから、一項残留スタートラの趣旨に悖る結果となる。

: brāhmaṇābhyām ca kṛtam brāhmaṇābhyām ca dehi: ふたりのバラモンによって作られたものをふたりのバラモンに与えるべし——⁽²⁹⁾

この例文に於いて前項を残留させても後項を残留させても、受者（与格）と作者（具格）の識別が不可となるからである。

：かくして、或る格語尾の省略としての両数・複数規定と dva-cp の否定がある、と云う此の説は過失に陥る——⁽³⁰⁾

以上の Vā. 4—Vā. 16 に関する概説の通り、Skt 文法の閉じた系でのスタートラ解釈はすべて斥けられた。この事実は一項残留と云う本規則が、語幹と接辞間に最も有効に機能する文法的省略法 vacana-lopa によって説明できない全く異質の規定であること⁽³¹⁾、換言すれば問題の本質が、単なる文法上の語組成にではなく、むしろ文法体系を成就している言語現象の基底に通じていることを示唆する。Pāṇini 文法の複雑精緻な規則の網の目で把えきれず、特異な議論を余儀なくされることでは スポータ要請の事情と軌一するこの一項残留規則は、その理解の容易ならぬことからして、インド古代史の秘められた一頁を印していると言えるかも知れない。

批判精神により一度は否定された以上の解釈類型は 彼の再吟味を経て再び、しかし全く異なる位相で解決が図られる。それらは Vā の後半に刻印されている当時の原理的对象論の趨勢を多分に反映していて、一項残留スタートラ解釈が、対象論との聯関を不可欠とすることを示唆している。そこで次章では、

- (1) 形相説と一項残留解釈
- (2) 実体説と一項残留解釈

(3) 第二形相説と一項残留解釈
と云う次第で論を進めることにする。

§ 2.1 言葉の表現する対象は何であるか？ 遅くとも Vā の著者の活躍せる BC. 250 年頃には、この問題を繞って二つの有力な見解が既に成立していたと思われる。形相説及び実体説とがそれであり、前者は文法家 Vājapyāyana、後者は Vyāḍi を始祖とする。特に留意すべきは、対象 padārtha が言葉と本質的に一体である対象、言葉によって表現される対象であると云う原則である。言語論を前提とする対象論である。ともあれ Vājapyāyana の形相説の概要は、一項残留ストラに就いての評釈後半 Vā. 35. —Vā. 44 に紹介されている。

Vā. 35 on A. 1, 2, 64: [語によって] 形相が表現されるが故に Vājapyāyana は格語尾の前に一項あり ekam vibhaktau と考える——⁽³²⁾

Kāt の証言から判明する事実は、Vājapyāyana が単語を語幹と語尾に分離する言葉論に立脚していたこと、更に形相對象の固有の表現力を「格語尾の前の一項」、語幹に認めていたことである。Pat は形相の特徴を厳密に命類化する。

MBh: 形相は一であり、それが [語により] 表現される——⁽³³⁾

では対象の本質としての形相とは何か、それが一であるとは如何なることであるか⁽³⁴⁾？

: [一である] と云うのは、「牛 gauḥ」と叙べられる時に [その形相が] 白色である、暗色、茶色、灰色であると言う具合に特殊は知覚されないからである——

言葉に依る叙べの場では、たとえ牛の形象を想い描くことは可能であっても色等の個物の属性 (特殊) は知覚されない。それに就いては属詞で更に指示することしかできない。形相は色等の個物の属性を離れた本質であるから。又、想い描けば個物の形象が確かに実現するが、恐らく形相はそれとも異なり、むしろ

ろその想像を可能にしている一般性 *sāmānya* であろう。

：一度教示 *upadeśa* された形相が〔別の機会、別の個物にも其れであると〕認識される。嘗て牛〔の形相〕が或る人に教示されたとしよう、彼は別の場所・別の時間・別の年齢に於いて其れを認めて、「こ〔の個物〕は牛である」と認識する——⁽³⁴⁾

「教示 *upadeśa*」とは、単にその名を教えると云う偶有的な言語行為ではなく、経験の基底にあって形相を記憶の底板に刻み付ける、言葉の名に相当する機能である。従って教示された一なる形相が、経験の場への与りはもちろんのこと、^{むしろ}認識のベクトルを一へ^{かえ}般らせることを本質とすることを定義している。其の働きは言葉の表現力に就いて端的に強調される⁽³⁵⁾。

：この様な前提に基づき、道義の学 *dharma-śāstra* は著わさる。「バラモンを殺す勿かれ」「スラー酒を飲む勿かれ」と云う〔訓えによって〕^{どの}全バラモンも殺されず、^{どの}全スラー酒も飲まれない。もしも個物 *dravya* が言葉の対象であるならば、ひとりのバラモンを殺さず、或るスラー酒を飲まずば、他は任意となるであろう——

出生によってバラモンが、製造によってスラー酒が具現することが問題ではなく、祭官族を祭官族たらしめている一般性、或る酒をそれたらしめている質（種自体）が言葉の表現に関わる。従って形相の俗の場に於ける分有及び其れを対象とする行為への促しは、聖の場の真理性を依所として説かれる。

：更に一者が多数の場を占めて〔それでも一で〕ある *asti* ことが同時に知覚される。……譬えば一なるインドラ神が幾多の祭儀に勧請され、どの祭場にも臨在する *bhaviṣyati* 如し——⁽³⁶⁾

この比喩の著しい祭儀性は、恐らく *Vājpyāyana* の形相観の基本に通じるであろう。天上から地上へ、神々の住う聖界から俗の只中なる他界へ、一から多へ降下しつつもその権能を喪うことなき形相は、である *√as* ことからがある。

√bhū ことへ叙述構造の変化を伴いながら、依然としてである本質を喪わない⁽³⁷⁾。従って彼の形相説は、祭儀の普遍的価値と、それを教令するヴェーダ聖典の啓示的権威の保守を志向する場合に、原理的に諧和する。それは一項残留の対象論的解釈との関聯で語り継がれている。

：実に多数の場を占める一者が同時に知覚されることはないとする者（個物論者）には、一項残留に於いて過失が結果するであろう。一項が残留されても、〔残留された〕木 vṛkṣa の項は多数の対象を同時に表現しないからである。従って必ず形相が表現されるとこそ認識されるべきである——⁽³⁸⁾

形相説から見れば、地上に現象する個物は個別の対象であり、形相の場所的手段に過ぎない。そこでもし此の様な個物を実体と見做すならば、当初表明された通り残留項は自らの個別対象のみを表現する。この矛盾点は、祭式行為の有効性とそれを教令する聖典自体の権能にも敷衍される。

：〔もしも教令の射程が個物であるとすれば、「牛は祭柱に縛らるべし」、「山羊はアグニ神・ソーマ神のものたるべし」の〕教令 śāstra によって述べられている祭儀を或る祭式実行者は執行するが、他の実行者は教令に述べられていない祭儀を行うことになろう。教令によって述べられていない祭儀が行なわれる場合、祭儀は価値がなく、価値のない祭儀には果報の獲得がない——⁽³⁹⁾

教令とは、祭儀と称される彼岸を地上に創建する啓示であり、渾沌から秩序を引き分けることばの気韻に斉しい。しかるにもし教令固有の本源的^{ちから}能力が個物を射程にするのであれば、ことば独自の権威（Veda の実在性）の失墜を招く。形相説からの個物説批判はこの保守的姿勢に由る。

しかし形相の個物への転出、であることの真理性からがあることの真理性への位相変位も、重大な難問を抱えていると言わねばならない。何故なら一なる形相は部分なき an-avayava 真理性であり、他方、があることは、個物の実質、個物的実体にこそ根差す与件であるからである。換言すれば教令射程の牛の形相

は、地上にある全部の牛の謂であり、従って不可能なこと、全部の山羊の神々への奉獻が命じられることになる。Vajapyāyana の護教論は、「格語尾の前の一項」に相応する一なる形相性を強調する限り、一種の勇み足を犯す。そして其処に実体説からの批判が生じる。

：しかしながら語の対象が形相であると前提する者にとっても、部分を有さぬ〔形相〕が苟くも教令され、それにも拘わらず〔すべての牛が祭柱に〕縛られなければ、祭儀は価値がなく、価値のない……。かくして形相の一であると云う主張は損なわれるであろう。又この説を容認する時、一項残留は語られる必要がない。しかるに今それが語られなければならぬ事態である——⁽⁴⁰⁾

既にスートラの趣旨説明で述べた様に、一項残留は言葉の射程が個物（乃至個の実体）を対象として企画された。しかるに形相説と実体説の如上の対立は、本規則の必要性の点で形相説が実体説とは全く異なる契機を抱えていることを知らしめる。実体説にとっては残留項が他項を代表しえないこと、それ故に一項残留は規定されねばならないのに対し、形相説は形相の単一性がその全体性 an-avayava と概念上等価であるが故に、形相の分有性が問われている⁽⁴¹⁾。従って形相説が困難を克服するには、である相とがある相を截然と区別するか、それとも両相が融和する場を新たに模索するかの二つの方策が考えられる。どうやら Vajapyāyana は第一案にあって保存的姿勢を貫徹したものと推察される⁽⁴²⁾。そしてその特徴は A. 1, 2, 64 の言葉論的解釈でも確認できるであろう。

さてスートラ解釈の三種の試論はことごとく失敗に帰したが (Vā. 4—Vā. 16), Kāt は一項残留解釈の最後の類型を Vā. 17 で提示している。しかもその表現は、既定のスートラに対する一種の修正である。

Vā. 17: 語幹に就いての一項残留である prātipadikānām ekaśeṣa とすれば、「母 mātr¹」と「計量者 mātr²」に就いて適用の禁止が語られるべきである——

異なる対象を表現するこれらの語は、語幹 *mātṛ* を共通とするが、

mātā¹ ca mātārāu² ca→mātṛ¹-mātā²rāḥ (ひとりの母とふたりの計量者) であって一項残留形 *mātārāḥ* は実用されず、従って除外例として規定される必要がこの類型にはある。

Vā. 18: 「黄色 *harita* と *hariṇa*」等のそれぞれの女性形に就いて〔適用可能の〕補足がなされるべきである——

前例とは逆に語幹の相違にも拘わらず、*harita* の女性形 *hariṇi¹*, *hariṇa* の女性形 *hariṇi²* に就いて、

hariṇi¹ ca hariṇi² ca→hariṇi auṅ

と云う一項残留形が今度は実用されるが故に、*harita* と *hariṇa* 等の補足規定が設けられる必要が生ずる⁽⁴³⁾。

「語幹に就いての一項残留」説に対する Vā. 17——Vā. 18 の批判が是か否かの立場の相違によって、Vā. 19 の解釈は あべこべ になる。Pat はそれに就いて三通りの可能性を模索しているが、それらのうちの第一の解釈が、

Vā. 19: 然らず、単語は対象に対して使用されるが故に *na vā, padasya arthe prayogāt*——

である。彼はこの類型の正当性を次の様に論じている。

MBh.: この過失はない。……単語は対象に対して使用され、単語とは格語尾を備えた項であるから。しかるに此处では形態 *rūpa* が依拠されていて、言葉の形態の理解は 日常用法 なしには成立しない。つまり 日常用法 に於いてこれらの単語〔*harita-hariṇa* 等〕は等しい形態を有す——⁽⁴⁴⁾

この弁論が、言葉の成立に本来相と現象相の差別を認めることに基づいていることは明らかである。格語尾の働かずして語幹のみが存在する言語行為の始源と、格語尾の蠢動を依拠として作動する語幹の投影、現象する形態とである。経験の場で機能する単語は後者の立ち現われ *rūpa* にほかならない。

MBh: 実に「語幹に就いての一項残留である」と云う説は] 有効である。…〔それはスートラとは別に〔叙べられる必要はない。…sarūpāṇām ekaśeṣa eka-vibhaktau と云う此のスートラによって〔其の〕表現が済まされているから。……等しい形態の存在性は格語尾を依所とする。〔第二相の〕一項残留は因なし *anaimittika* に成る。即ち一つの格語尾（両数・複数）の前に等しい形態を備えた諸項があり、それらに就いて一項残留が成る——⁽⁴⁵⁾

以上の註解に従えば、スートラの表現は次の様な重層をなすであろう。

{ 第一相: *prātipadikāṇām ekaśeṣaḥ*.
 { 第二相: *sarūpāṇām ekaśeṣa eka-vibhaktau*.

そして第一相のみが真理であり、Vā. 18 の諸例は、第二相に於いて因なしに成立しているばかりである。

一項残留解釈のこの類型が、格語尾に対する語幹の優越を強調している点で、Vājapyāyana の形相説と概ね一致する。そしてそれを彼の二つの命題が端的に語っているように思える。

MBh: 形相は恒常であり、個物は然らず——

MBh: 〔語によって〕形相が表現されるが故に……格語尾の前に一項あり——⁽⁴⁶⁾

最後に形相説の一項残留の類型表示を結論する。

vṛkṣa vṛkṣa vṛkṣa→*vṛkṣa*……………(V)

§ 2.2 Vājapyāyana の形相説に対し、実体 *dravya*（個物の実質）こそが言葉で表現されると宣べたのは文法家 Vyāḍi である。その文献上の確認は Vā. 45—Vā. 52 on A. 1, 2, 64 に明白である。しかし彼が実体 *dravya* を現象の原理と考えたことが如何に明らかであるにしても、彼の実体の概念は少しも明らかではない。何故なら其処での実体説は、Vā の著者ばかりか恐らく Vyāḍi と思想上の親和関係が予想される Pat までが、極めて簡略に済ましているからで

ある。

MBh: [語によって] 実体の表現があると前提して Vyāḍi は, 「実体が表現される」と宣べり。その様に前提する時, [対象=実体] の性・数は既定のものとしてある。brāhmani (f, sg); brāhmanaḥ (m, sg); brāhmau (m, du); brāhmanāḥ (m, pl)⁽⁴⁷⁾

結果としては僅かこれだけで一項残留の課題, 残留項が他項を代表して両数・複数の個別対象を表現しうるかと言う問いを解決している。又, 祭儀の問題に就いては行為相が強調される。

: 教令に就いては其れ (個の実体) への適用のあるが故に, 「実体が表現されている」と考える。「牛が祭柱に縛られるべし」, 「山羊はアグニ神・ソーマ神のものたるべし」と形相が教令される時, 個の実体に対して縛り・把え・聖水をかけ・屠る等の行為がなさる——⁽⁴⁸⁾

形相説を批判した実体論者が, この処では教令の形相性を是認している。しかしその形相は, Vājapyāyana の一なる形相ではないであろう。

: 一者が複数の場を占めて [それでも一である, と] 同時に知覚されることはない。実際ひとりの Devadatta がスルグナ及びマトゥラー (地名) に [同時に] いることはない——⁽⁴⁹⁾

実体が個別の対象となることも確かである。

: 更に [個の実体は] 異なる形態である。牛と牛, 一方は不具, 一方は角なし——⁽⁵⁰⁾

しかるに同種の個の実体を超えて, 別種の個の実体 (例えば軸, 賽, 種子) に就いても残留項が表現しうるとは, 一体如何なる事態であるのか。

: 同音異義語に就いても [実体説には] 一項残留の疑念はない。……[例えば] akṣaḥ (akṣaḥ¹ 軸 akṣaḥ² 賽 akṣaḥ³ 種子→akṣāḥ^x)—等——⁽⁵¹⁾

Vā. 45—Vā. 52 に盛られた実体説は奇妙な曖昧さで終始している。その原因はひとえに、形相説にとっての形相概念が一者性を特徴として dravya が概ね個物に妥当するのに対し、実体説にとっての ākṛti が一ではない形相であり、その上更に厄介なことには、実体 dravya の概念が、個物、個物の実質としての個の実体、それを超えた実体をすべて包摂しているからである。なるほど Vā. 35—Vā. 59 に亘る対象論的鳥瞰に於いて実体説註解が占める位置と解説の濃淡を比較検討すれば、Vā の著者が形相説擁護と云う観点から Vyāḍi 説を挿入している筆勢は否めない。しかし大疏の著者が実体説への言及を簡略に済ませた理由は別にある様に思える。

Pat が文法家 Vyāḍi の所説を重視していたことはほぼ間違いなからう。一つには、彼の言語理論が当時に相当有力であった事実を Pat 自らが証言しているからである。

MBh: 「言葉が」恒常であるか所作であるかは〔Vyāḍi 著〕Samgraha に於いて主題として考察されている。……そして其処では、「たとえ〔言葉が〕恒常であるとも、あるいは所作であるとも、其の両面から特徴が示されるべきである」と結論されている——⁽⁵²⁾

僅か数行足らずともこの情報は、Samgraha の著者の思考様式を Vājapyāyana の其れから本質的に区別する。後者が形相偏重に明らかに傾斜していたのに比し、どうやら Vyāḍi は、言語及び言語行為が孕む恒常性と所作性の矛盾に挑み、しかもその双方の価値を認めることに立脚しているからである。⁽⁵³⁾

加えて Pat は、如上の Vyāḍi 説を紹介した後、言葉と対象と結合関係の類比関係を恒常性（既定性）に関して積みながら、言葉に関する Vyāḍi の考え方を模して対象論を扱っている。⁽⁵⁴⁾

MB: では語の対象を何と前提して「言葉と対象と結合関係とは恒常である」と分析されるのであるか？——形相が前提であると〔形相論者は〕宣べる。……形相は恒常であり、個物 dravya は然らず——

A1, 2, 64 の Vājapyāyana 説への言及とは様変わりして、形相説の命題はこれでできている。彼の註解はむしろ実体説への関心の深さを物語る。

：あるいは実体 dravya がそれが語の対象である時、「言葉と対象と結合関係とは恒常である」と云う分析は真実である。と云うのは、実体が恒常であり、形相は然らず。……実に経験に於いて次のことが知られる。土塊は或る形相と結びついて球となり、球の形相は壊されて壺となる。壺の形相は壊されて……。同じく黄金も或る形相と結びついて球となり、球の形相は壊されて首飾りとなる……。形相は別々となるが、実体は実に其れとしてある dravyam punar tad eva [bhavati]。形相が壊れても実体だけはとどまりてある dravyam eva avaśiṣyate—

dravya に対する形相説からの概念上のお仕着せ「個物」では、如上の様態を掌握できぬことは明瞭である。実体説にとって dravya は端的に「個物」でも「個別の対象」でもない。概念上の晦渋さは、この語が「流れる、奔走する√dru」を語源とすることを想起すれば、少しは緩和されるかも知れない。即ち dravya の概念上の特質は、個物の実質が時の流れの中に生成し、現象する属性の現在に於いて個の実体として存在し、その時共生する形相が時の奔流にやがて呑込まれるに際しても、ひたすらありつづけることである。例えば dravya としての牛 gauḥ とは、対象の牛であることが知られる相ではなく、「頸下の垂肉・尾……角を有する対象の立ち現われ rūpa」の根にある実体である。其れである asti ではなく、其れがある bhavati, 其処にある bhavati と云う仕方でのみ表現されうる様な生成的実体である。

実体 dravya がもし如上の様に個物の実質であり、本来生成に関与するのであるならば、属性と共なる個の実体に於いて、はじめて形相は保障される。即ち形相も恒常でありうる。

：しかし今こそ形相は非恒常であると語られたではないか？—— そうではない。形相も恒常である。或る所で壊されたことを認めるともすべての所で壊

されてある *bhavati* のではない。他の個の実体に依ってある形相が知覚される。この場合の恒常性は、壊されず・変化せず・動かず・増減せず・作られないところ〔一なる形相〕の恒常、それではない。〔其の属性の現在の故に個の実体に対し相応する言葉が象られる場合、個の実体である〕其れの〔属性の〕現在性 *tat-tva* が、或るものに於いて *yasmin* 破壊されない、その或るものも *tad* 恒常である。——*tat-tva* とは何か？——*tat-tva* とは其れの〔属性〕の存在性 *tad-bhāva* の謂である。形相に於いても *tat-tva* は破壊されない。⁽⁵⁵⁾

tat-tva なる要語は、結果としては「其れであること」、即ち同一性を意味する。しかし接辞 *-tva* に関する *Pat* の明確な指示は、事態の複雑さを示唆している。例えば実体を表現する「木 *vṛkṣa*」と云う言葉が、知覚認識の場で色形等の属性を介して、個の実体に適用される場合、表現の場に属性の現在の関与していることを明示して、「木〔の属性の現在〕性 *vṛkṣa-tva*」と表現される。従って *tat-tva* の概念上の本質は、形相に依るのではなく、実体に基づく。彼が「形相に於いても」と厳密に明示したのは、このことに由ると見られる。*Pat* にとって最も重要なこの用語法に就いては後の章に譲るとして、実体 *dravya* の概念を一まず次の様に要約することは論放を進める上で必要であろう。

(1) 実体説にとっての *dravya* とは、形相説にとっての個物の様でなく、現象する諸属性の根元にあつて生成して来る個の実体の謂である。其れは言葉の表現力によってのみ達しうる一種純粋な存在である。

(2) 又 *ākṛti* とは、形相説にとっての一なる形相の様でなく、むしろ個の実体が属性を伴いつつ顕現するときに、個別対象が其れであることを知らしめる存在である。即ち「其れがある」ことに対し「其れである」ことが、*tat-tva* に於いて交錯する。

(3) 従って形相説からの批判は、語弊を忍べば *vṛkṣatva*¹ *vṛkṣatva*² *vṛkṣatva*³ に対してなされていて、個の実体を表現する *vṛkṣa*¹ *vṛkṣa*² *vṛkṣa*³ には届いていない。このことは一項残留の言葉論に於いて確認されなければならない。

さて形相説に相当する一項残留解釈の類型では語幹と語尾の質的に異なる位相にあることが前提されたが、実体説の言葉の意味を担う最小単位は単語、つまり格語尾を備えた項である (例えば $vṛkṣaḥ = vṛkṣa-su$, $vṛkṣāḥ = vṛkṣa-jas$)。従って語幹と語尾の結合としての単語は、或る種の個体的実体が表現力の射程に入るとき形態は既に定まってある。この前提に立った場合、「諸々の語幹に就いての一項残留である」と云う説は、到底容認し難いものとなる。

MBh: 他の者は語る, *na vā, padasya arthe prayogāt* (Vā. 19)と。語幹に就いての一項残留と云う説は成立せず。……単語の対象に対する実用のあるが故に。……単語とは格語尾を備えた項である。……日常用法に於いて語幹の使用はない——⁽⁵⁶⁾

それでは A. 1, 2, 64 に対し、実体説はどの様に特別な解釈を加えるのであるか。常規の方法はすべて絶たれているが故に。

: 実に〔格語尾を備えた諸項に就いて一項残留が成ると云う説は〕有効である。……*sarūpāṇām ekaśeṣa ekavibhaktan* と云うこのストラによって〔其の〕表現が済まされているから。……文法学要語 *paribhāṣika* としての格語尾の把握は此处にはない。vibhakti とは行為要素の能力 *vibhāga* である、と云う原義に相当する言葉 *anvartha* の把握がある——⁽⁵⁷⁾

Pāṇini の規定する要語 *vibhakti* は、格語尾に加え主格と呼応する動詞人称語尾にも適用される⁽⁵⁸⁾。又、人称語尾を備える動詞は六種の行為要素を統括して文章を構成する。しかるに動詞との直接的関聯が解除されたのであるから、名詞は今、行為要素ではなく、行為要素と成り行く前の単語の様相と解することができよう⁽⁵⁹⁾。ストラ解釈はこの条件下になされる。

: 或る行為要素の能力 *eka-vibhāga* が存在する時、等しい形態を備えた諸項がある、それらに就いて一項残留が成る。……同時的表現意欲に於いて一項残留があるから。……今度は

$vṛkṣaś^1 ca vṛkṣaś^2 ca [vṛkṣaś^3 ca] \rightarrow vṛkṣau^1 [vṛkṣāḥ^3]$

ではない。……むしろその様相に就いて認識が示されうるとすれば次の様に示されるべきである。

$vṛkṣau^1 ca vṛkṣau^2 ca \rightarrow vṛkṣau^{1or2}$

$vṛkṣās^1 ca vṛkṣās^2 ca vṛkṣās^3 ca \rightarrow vṛkṣāh^{1,2or3(60)}$

一見荒唐無稽なこの表現式 ($2 + 2 = 2$; $3 + 3 + 3 = 3$) は、実体説の存在論を具象化している。何故なら個的実体の真実相が問われていて、属性を随伴するところの個的実体が表示されているのでないからである。言語行為の場に於ける個的実体の表現: $vṛkṣāś ca vṛkṣāś ca (vṛkṣāśa)$ は、知覚認識に於ける属性の表現: $vṛkṣatvam^1 ca vṛkṣatvam^2 (vṛkṣatvam^3 ca)$ の曇りによって常に蔽われている。従って個的実体の真実相は実体的な種 *jāti* にほかならないと言えよう。

: 種に与る諸項 *jātiyaka* に就いて第二の単語 ($vṛkṣāh^2$) の実用は有効であり、其の様な種に与る諸項に就いて一項残留が成る。しかるに人称語尾を備えた諸項 (動詞) に就いて第二の単語の使用は無効である。……行為は同一であるから——⁽⁶¹⁾

実体説に相応するこの類型:

$vṛkṣa^{-1}jas vṛkṣa^{-2}jas vṛkṣa^{-3}jas \rightarrow vṛkṣa^{-jas} \dots\dots\dots (VI)$

は、確かに批判された第四類型、動詞関聯説の発展である。しかしながら共に文章論を臨む二説のうち、後者が動詞による統語を完了した単語に就いて一項残留の可能性を試したのに対し、此処での解釈は、統語の完成される以前、それも行為の実現能力 *sādhana*⁽⁶²⁾ とは別範疇の行為要素、就中行為要素としての〈語幹一格語尾〉の成立する寸前の様相を把えている点が決定的に異なる。他方、形相説の解釈類型(V)との相違を明示するとすれば、vibhakti=vibhāga と解することによって、この類型は A. 1, 2, 64 をそのまま解釈したことになる。この等価性は、本規則が個的実体を対象として企画されたことの当然の帰結でもある。

§ 2.3 第二形相説と一項残留

実体説の挿入 (Vā. 45—Vā. 52) で中断された形相説は、Vā. 53 を境に再開される。その中心課題は、形相概念の本質である単一性、非部分性が、如何にして限定を蒙り、両数・複数の別異が生起するかを、実体論者に批判の口実を与えずに説得することである。Vājapyāyana 説で解明した通り形相は名詞語幹によって独自に表現されたが、今度は、格語尾にて指示されるであろう対象の性・数が形相と独自に結びつきを有するかが問われる。即ち実体の恒常性を前提にするのではなく、むしろ形相の恒常性を前提にして経験の場での形相説が成立すると云う Kat の命題である。

MBh: [文法的] 性と数は既定のものである。……属性は非恒常であるから。退きあるいは現われる属性は非恒常である。……[属性とは色等の個の実体の属性ではなく] 女性・男性・中性と云う実体 *sattva* の属性であり、[実体の] 単数・両数・複数 [を表示する属] 性である。形相は、ある時単数性と結びつき、ある時両数性、ある時複数性、ある時女性性、ある時男性性、ある時中性性と結びつく]——⁽⁶³⁾

この処での「属性 *guṇa*」が個の実体に依拠して現象する *tat-tva* のそれと異なることは注意を要す。「実体 *sat-tva*」とは個の実体の上位概念であり、其の派生的位相が属性と見做なされている。そのことは繰り返し使用される「性 - *tva*」の表示で確認されよう。そして *tat-tva* と同様に「実体 *sat-tva*」が、単に実体的種の根基であるばかりか、更なる淵源を臨む生成的派生でありうることも注目に値する。ともあれ一なる形相が実体生成の場に介入する以上、その本質は、個物間に経験的に知られる類似性ではなく、むしろ種と類を自然に成就する原理としての一般性である。

しかしながら属性は孰れの意味に於いても実体に固有である故に、実体説は、形相の優位的介入を当然拒むことになる。

:たとえ性に就いての困難が回避されとしても、数に就いては然らず。と云うのは、もし形相がある時は単数性と結びつき、ある時両数性、ある時

複数性と結びつくならば、形相が一であると云う前提は損なわれるであろう

——⁽⁶⁴⁾

実体と如上の属性の結合を自体的生成と捉える実体説にとっては、属性の非恒常性に替え属性に就いての表現意欲の非恒常性が提示されても、本来的結合に闖入する形相を容認することはできない⁽⁶⁵⁾。同一原理に基づく形相説の許容が限定された形相であるに対し、個的原理に基づく実体説は実体的種（乃至類的個物）に限界を画するからである。

ところで少くとも Pat は、乖離している一方の形相が実体的種の生成の場に融合することの説明不能を、あるいはもし宥和がありうるとすれば二説に共通な項の必須であることを知悉していたと思われる。形相が実体と共に生成に与りやがて個物に於いて現象することになる共通の場とは、「種 jati」にほかならない。その定義を繞っては、既に彼に先立つ文法家の間で、一項残留解釈と類似の論争が交わされていたらしい。⁽⁶⁶⁾

MBh. on A. 4, 1, 63: 種とは、形相の働きによって把握されるもの、すべての性は享受せず、一度教示されるや〔爾来他の個物に就いても〕認識されるもの、gotram ca caranaiḥ saha—

種に関するこの第一定義が、文法学上の適用次第を別にすれば、Vājapyāyanaの形相説明と平行していること、しかし一なる形相ではなく形相の限定的機能を指定していることは明らかである。此処での種は、実体的種に対峙する形相的種である。しかるに、

：〔性性及び数性〕属性と共なる実体の生起・消滅に基づき〔顕潜する〕種は、すべての性は帯びず、多数の対象（＝個の実体）を伴える、そう賢者は知る、gotram ca caranāni ca—

今度の種が多へ面を向けていること、つまり実体的種であることは明白である。が更に注目すべきはほかならぬ実体的種の構造をこそ、Pat が Vā. 53 の形相介

入の説明に概ね援用している事実である。なるほど種と言わずして、形相の、属性に対する結びを積んでいる。いや Vā の著者の文脈からそう語らなければ、形相の分有を基礎づけることはできないからである。即ち彼にとって形相的種及び実体的種とを介してはじめて形相は経験相へ示現するのに対し、Kāt の第二形相説は種なしで済ますことを目的としている。そして Vā の枠組みの遵守こそが、実体説からの批判を招いた訳である。

実際、形相が種を跳び越えて実体の属性と結合することは、一種の破格である。何故なら属性の伴侶は実体であって形相ではない (種の第二定義)。形相は属性と結合するのではなく、むしろその翳を属性に投影する様にして形相的種を転出させる。従って Vā. 53 の説得は、実体的種の構造に対する形相説の横領とも理解されよう。

以上の結果、数に関する限りでは、言葉の射程にある自然、その懐に進行する種の生成に就いて実体説の解釈が優ることは否めない。しかるに実体説主導の議論展開の逆転は、文法的性の決定に關説して生ずる。

：文法的性の困難回避も生起しない。……文法的性の確定している種 jati が、其の性を受容して展じ、〔個の実体の〕生起から消滅まで〔其の〕性を捨てることがない——⁽⁶⁷⁾

言葉の対象である以上、種も文法的性を帯びる。例えば種としてのバラモンは男性であり牛は女性である。それに対し個の実体としてのバラモン (あるいは牛) には男性及び女性の現実の性がある。そして数とは異なり性に就いては、たとえ第二の性が実体説固有の与件であるにせよ、第一の種の性確定は、女性バラモン brāhmi が種の相に於いて男性であると云うディレンマに陥る。つまり第一の性の確定は、実体説の系譜から説き得ず、他からの介入を予定しなければならぬ。

：しかるに此处では、収縮力 styāna と膨張力 pravṛtti と云う二種の生成の実現能力 bhāva-sādhana がある。……属性、……即ち音・触・色・味・香に就いて〔の収縮力が女性であり膨張力が男性である〕。そして万象 mūr̥ti

は、収縮 *saṁstyāna*・膨張 *prasava* を属性とし音・触・色・香・味を有する。僅かな属性でもある所には、少くとも音・触・色の三種はある。味と香とは必ずしもない。更に膨張力は恒常である。何故なら此処では自体に於けるどの属性も、束の間さえ止どまらないからである。増大する限りに於いて自体は増大し、又それは減少と結び付く。両者（膨張力と収縮力）はいたる所にある。……表現意欲に基づいて〔決定がある〕。収縮の表現意欲に於いて女性が、膨張の表現意欲に於いて男性が、孰れの表現意欲もないとき中性がある——⁽⁶⁸⁾

如何に奇妙であるとも、Pat の使用する「表現意欲 *vivakṣā*」は、実体的種の生成に立ち合う神秘である。あるいは言葉の本性が、射程にある自然の生成の一齣に遭遇することが含意されている。そしてその場合、表現意欲による個の実体の文法的性の決定に先立つ所に、種の性の確定に与る収縮力と膨張力が控えていると言う。この理論は、実体から個の実体に至る不透明な生成過程に実体的種ばかりか形相的種の関与があることを暗示する。

こうして種の性及び個の実体の性の決定理論が実体説の一方的与件でないことを梃子に、数に関する実体説の優越が有和される。

：数の困難回避も生起する。……〔形相説にとっても〕一者に対して単数，二者に対して両数，多者に対して複数がある。と云うのは形相を語の対象と前提する者にとって語の対象は実体でなく，実体を語の対象と前提する者にとって語の対象は形相でない。唯，或る者にとって一方が主であり他方が従であるに過ぎない——⁽⁶⁹⁾

尚，Vā. 54 以降は形相の分有が個の実体を介しての註解が付されているが，最早やそれは，如上の本質的議論の事後処理に齊しい⁽⁷⁰⁾。むしろ重要なことは，Vā の著者が種概念に言及せずに形相原理が経験相及び行為相にも及ぶことを強調したのに対し，Pat が種概念を明確に意識しつつ Kāt の權威に従ったと思われることである。このことはストラ解釈の最後の類型の提示に於いて闡明されるであろう。

一項残留スートラ: sarūpāṇām ekaśeṣa ekavibhaktau に関する MBh. on Vā. 19 に付された第三類型は、既に解釈を終えた

- (1) prātipadikānām ekaśeṣa (形相説の一項残留)
- (2) sarūpāṇām ekaśeṣa eka-vibhāge (実体説の一項残留)

の二説がそのままでの取扱いを回避した eka-vibhaktau の意味を修正なしで問うている。

MBh. on Vā. 19: あるいは又、一つの格語尾の前で ekavibhaktau [等しい形態を備えた諸項に就いて一項残留がある]——⁽⁷¹⁾

この表現自体は、最初に批判された集合説の第 I 類型: {vr̥kṣa¹ vr̥kṣa² vr̥kṣa³} jas と全く斉しい。しかしながら形式の斉しさは内実の同一を意味しない。それを Pat は次の様に解釈している。

: [今度は類型 I に於ける]過失はない。同じ種に与るもの tulya-jātiya に限定がある——同じ種に与るものとは何か? ——其の様にして種に与る諸項に複合語関係がある——どの様にして種に与る諸項に、であるか? ——格語尾を最後に備えた諸項 supantānām に、である——⁽⁷²⁾

従って三項の複合語関係は集合内: vr̥kṣa¹-vr̥kṣa²-vr̥kṣa³ ではなく、



となる。つまり複数語尾 jas に関する複合語関係である。対象論的には「同じ種に与る」とは同一の形相を知らしめることを示唆するが、形相が複数性と直結するかどうかは語られていない。むしろ両者の関係が種 jāti で暗示されていることは、実体説のそれと同様、この類型が Pat の独創的解釈であることを強く印象づけている⁽⁷³⁾。

§ 3.1 一項残留規則を三種の対象論との関聯で解明する作業は、以上の様に概略の決着を見る。しかし A. 1, 2, 64 の Pat の註解に塗り込められている BC. 2 世紀中葉以前の言語論、就中、言語実在論の眺望は、未だ相応するモザイク模様を完成してはいない。何故ならモチーフを成す筈の実体 *dravya* が其処では前提であり、形相概念を如何に実体説に対し宥和させるかを主題として、A. 1, 2, 64 のキャンパスは素描されているからである。その場合なるほど実体説の枠組みだけなら他からの補足によって一定の描み込みがなされたのは事実だが、それにも拘わらず、とりわけ二種類の種 *jāti* の輪郭及びその始源にある実体 *sattva* の様相は曖昧のままである。

ところで Pat は、一項残留規則が種に関する規則 (A. 1, 2, 58) と対関係にあることを、大疏序論で次の様に示唆している。

MBh: では語の対象は形相であるか、それとも実体であるか? ——両方の観点から Pāṇini はストラを宣べられた。語の対象を形相と前提して「種の叙べに於いて一者〔の表現〕があるとき、今一つに於いて複数形がある (A. 1, 2, 58)」と宣べられ、語の対象を実体と前提して「等しい形態を備える諸項に就いて」と云う一項残留が企画される——⁽⁷⁴⁾

即ち一項残留で実体説の批判に晒された一から多への形相説の課題が、A. 1, 2, 58 では形相を前提に取り扱われている。このことは、種に関する規定が一項残留解釈の為の重要な割符であることを含意する。

A. 1, 2, 58: *jāty-ākhyāyām ekasmin bahu-vacanam anyatarasyām*——

通常、複数の対象に就いては複数形が妥当である。又それらの共通性に観点を持えるなら、複数対象の表示は単数形でも可能となろう。ところが上記ストラの規定は あ べ こ べ である。つまり「一粒の米 *vrihi*」が「多数の米 *vrihyaḥ*」と等価的に置換されることを規定する。

MBh: 〔形相的〕種の叙べに於ける一般性 *sāmānya* の表現力に基づいて、一なる対象性 (形相に与ること) があるであろう。米に依る米性、麦に依る

麦性……, 其れはどれも単一であり, 又其れが表現意欲されている。其れの単一性の故に単数形のみが適用機会を得る。しかるに複数形もあることが望まれている——⁽⁷⁵⁾

彼の予告は, 此処での「米 vrihi」等が米等の形相を表現していることを示唆する。更に形相に依る, 個的実体の属性への関与が形相的種であることを考慮すれば, 「米に依る米性 vrihau vrihitva」とは米の形相的種表現にほかならぬであろう。そのことは「種の叙べに於ける一般性」が, 単なる経験的な共通性ではなく, 一に般^{かえ}るところの一般性であることから裏付けられる。

: 一なる対象 (形相) が複数の如くあると教示さるべきではない。……個別性によって諸々の個的実体 dravyāni が表現される。多数の対象 (個的実体) がある時, 其処では複数形が相応しい。……種を表現する言葉 jāti-śabda によって個的実体も種も表現されるからである⁽⁷⁶⁾

如上の解釈から形相を語の対象と前提する場合, 形相的種が実体的種を経て個的実体に抜けていることは明らかである。この過程は比喻によって更に説明される。

: 譬えば或る人が大きな牛群の前に座している牛飼に尋ねるとしよう。

「〔牛〕である asti⁽⁷⁷⁾, 此処にいる或る牛を見ているのか? ——

「である asti」の主格省略は形相の形而上性を象徴する。此れに対し形相的種は, 現象する属性との関係「牛に依る牛性」の故に, 「或る牛」と寓意されている。

: [牛飼は], 「此の人は諸々の牛を見て『此処にいる 或る 牛を見ているのか?』と尋ねている」と見る。今度は個的実体が表現意欲されているのである——

形相及び形相的種の系譜は置換されて, 今度は実体的種の複数性「諸々の牛」

及び個的実体「或る牛」の系譜が現われる。「其れである」位相から「其れがある」位相への転換が、詩人の目を通して語られている。と云うのは、単なる物でも色等の属性でもなく、それらをフィルターにかけた時の牛の実相が叙述されているからである。即ち存在する牛には二つの種が交錯する。そして形相を前提とする場合、形相的種が一なる形相を知らしめることは当然として、実体的種を伴う複数の個的実体まで表現力が及ぶ。しかし、此処での形相的キャンパスには一項残留とは異なり、複数の個的実体の根基である「実体 *sattva*」が画面に浮上して来ない。

以上のことから、一項残留の対象論で何故二つの原理の対立する事態が生じたかを推定することができよう。形相ではなく、個的実体 *dravya* を語の対象とする場合、その根にある「実体 *sattva*」が原理となるが故に、個的実体の生成に介入する形相へ、いわば拒否権が行使されるからである。このような実体の存在論的深みを闡明するには、これまで考察を留保して来た接辞<-tva>が、Skt 文法に則して厳密に分析される必要がある。何故なら<*bhāva*>接辞と称される<-tva>の内包する複雑な概念複合こそが、実体説の枢要を占めているからである。

§3.2 前節で *vrihau vrihitvam* に就いて便宜的に「米に依る米性」と云う訳語を充てたが、実は接辞<-tva>を「一性」と訳すことは正確さを欠く。むしろ「形相としての米に依って、個的実体としての米の色等の属性が言葉の象りを待ち構えて現在すること」と訳すべき筋合いである。又それだからこそ「個性性によって諸々の個的実体が表現される」事態が惹起しうるのである。個的実体が属性を伴って現象していて、属性の存在の故に個的実体に対し相応する言葉が象られる場合、其れ（個的実体）の属性の現在することが *tat-tva* で表示されるのであり、形相に依っても *tat-tva* は破壊されない *ākṛtāu api tat-tvam na vihanāyate*。既に実体説と一項残留に於いてこの様な趣旨が述べられている⁽⁷⁸⁾。そして *vrihau vrihitvam* は、実にその実例を成しているのである。

この接辞の特徴は、A. 5, 1, 119: *tasya bhāvaḥ tva-talau* に於いて規定されている。しかるに Pat の註解による限り、其れは、形相と属性の関係ではなく、実体に対する属性の関与に言及したものである。

MBh. on A. 5, 1, 119, Vā 5: *yasya guṇasya bhāvād dravye śabda-niveśas tad-abhidhāne tasmin guṇe vaktavye pratyayena bhavitavyam*, 属性の現在の故に個的実体に対し〔相応する〕言葉が象られる場合、其れ（個的実体）の表現の中に其の属性が語られなければならないならば、〔相応する言葉の語幹に -tva 乃至 tā の〕接辞が付けられるべきである——

色等の属性は所依である個的実体（例えば *vṛkṣa*）を離れて現象することはない。属性の現在性 *bhāva* とは、生成 *bhāva* を本質とする実体の存在表相である。従って「米性 *vrihi-tva*」も、其の属性の現在が知覚されるが故に、個的実体である米に対し実体を表現する「米 *vriḥ*」と云う言葉が適用される場合、其の属性の現在が個的実体の表現と共に含意されることが期待されている。即ち言葉と対象及び個的実体と属性の相関を介した、知覚認識の言葉的構造に言及しているのである。

Pat は更に実体論を以下の様に展開する⁽⁷⁹⁾。

MBh: では個的実体とは何か？ 属性とは何か？——属性とは音・触・色形・味・香であり、個的実体は其れとは別のものである——

個的実体は、本来現象する諸属性とは別異であり、それらの根元、それらの背後に存在する。だがそれがもし完全な秘密であるならば、其れがあること、其処にあることは知られないことになる。

: 個的実体は音等〔の属性〕とは別ならざる *an-anyat* ものである、と云うのは〔それらを〕離れて個的実体は認知されないからである——

個的実体の属性の現象「其処にあること」と実体の顕現「其れがあること」の二様相こそが、*tat-tva* の生成的本質を構成する。しかるに *tat-tva* が二相融

合を本質とするなら、それは更なる深遠へ遡及する筈である。

：tat-tva を類推することによって到達される実体 *dravya* は、声等〔の属性〕とは別異である。例えば植物や樹々の盛衰、星晨の運行の如し——此処での類推とは何であるか？——同じ容量でありながら銅と綿では重さが異なる、此の相違を創り出しているのが実体である。僅かな接触で壊れるものと力を加えても壊れないもの、此の相違を創り出しているのが実体である——

もし実例の無邪気さを気かけぬなら、Pat の実体観が、単に静止的な個別の実体ではなく、現象世界の生成の根、あるいは時間及び空間差別の原理としての実体を把えていることは容易に理解されよう。そして実体原理の、自然生成の一齣が再び取りあげられる。

：*athavā yasya guṇa-antareṣv api prādurbhāvatsu tat-tvam na vihan-yate tad dravyam…tad-bhāvas tat-tvam*, あるいは別の属性が現われるとも、其れに就いての tat-tva が破壊されないところの其れ *tad* が実体である。……tat-tva とは其れの〔属性の〕現在性 tat-bhāva である——

彼が形相及び形相的種の表現式を念頭に置いていたことは疑う余地がない。事実、大疏の序論に於いて実体説の優越を説いた後次の様に語っているからである⁽⁸⁰⁾。

nityā ākrīṭih…tad api nityam yasmin tat-tvam na vihan-yate…ākṛtāv api tattvam na vihan-yate.

如上の一聯の考察は、tat-tva に就いて次の結論を導びくであろう。

- (1) tat-tva とは実体の顕現とその属性の現象に関する一定の包摂関係を意味し、就中、属性の現在性は、言語行為としての認識の因として機能する。
- (2) <第六格(属格) + tat-tvam>は、tat-tva の内在的様相(実体の生成)を窺わせる実体的種の表現形式であり、その場合抽出される第六格の *dravya* は、個の実体の根基である「実体 *sattva*」を意味する。

(3) 形相的種は実体の生成を前提にし、その表現式の似姿を取る。従って <依格+tat-tva: 其れに依って其れである>は、<依格+tat-tva: 其れに依って其れがある>と同時に認識に於いて成立する。

なるほど実体 sat-tva 自体は未解決のまま残される。tat-tva を類推することによって到達される実体は名状し難い始源に向って開かれているからである。唯、もし bhāva 接辞 (-tva) が、二相融合を含意し、被限定に就いての限定、主相の顕現に対する従相の現在を其処でも表示するとすれば、実体とは、「ありつつある sat」存在の、実体へのことば的生成 sat-tva にほかならぬであろう⁽⁸¹⁾。Pat は此の sat-tva に関する明言をなしてはいないが、時間及び空間の別異を創出する基底をまで、実体 dravya と見做していることから推測すれば、実体の始源が万有のことばの根源 brahman に遡ほることもあながち奇異であるまい⁽⁸²⁾。

§ 3.3 要約すると Pat の対象論は二つの系譜を有する。一つは形相説にとつての系:

形相→形相的種→属性の現在性 (tat-tva)

であり、今一つは実体説にとつての系:

実体→実体的種→属性の現在性 (tat-tva)

である。そして両系は、種に関して、生成に於いて融合し、あるいは認識に於いて乖離する。もし対象の現象がそうであるなら、言語現象に就いても形相的・実体的な二つの観点が許されるかも知れない。何故なら言葉と対象は結合関係によって類比的であるからである。

言葉とは何か? Pat はこの問題を本格的に論じてはいない。Pāṇini 及び Kāt の簡略な文法規定を註解すると云う大疏の枠組みの故に、それができなかったのかも知れない。彼のなしたのは唯、必要に迫られての解答である。従って「言葉 śabda とはスポータであり、言葉の属性は音声である」と彼が宣べる時、スポータの概念はもちろんのこと、何故字音の持続問題が言葉のそれへと転調

したのかさえ理解を超える。しかるに今対象論的な二つの立場から、A1, 1, 70の持続の課題を再考することは可能であり、必要欠くべからざることに思える。形相 *ākṛti* と云を用語を、実は字音にも適用しているからである。

MBh: <a>と云う字音の形相が教示される時、すべての<a>字音の同族 *kula* は理解される。<i>字音の形相、<u>字音の形相に就いても同様である——⁽⁸³⁾

此の字音形相の説明が対象論の形相説明と殆んど相違ないことは特筆に値する。短母音の教示によって、例えば其れが<a>字音であることが認識されるのである。厳密には教示によって、1 *mātrā* の字音持続が字音の形相と共に認識に刻まれることを意味する。従って「諸字音は速誦・並誦・徐誦の孰れに於いても、その持続が確定している」のは当然である。何故なら「語り手の遅速の口調に基づいて誦誦様式は差別される」のであって、認識上には僅かな相違もないからである⁽⁸⁴⁾。

ところがこの字音形相の恒常性が批判されたのである。

MBh: この比喩は不整合である。ここでの道程は歩む行為の場所的要件 *adhikaraṇa* である。場所的要件が増減する事などありえない——

文法用語では *adhikaraṇa* は第七格（依格）を意味する。ここにも形相説との関与が認められよう。ともあれ誦誦様式と云う本来形相説の与件でない時間問題を、形相によって解決すること自体が矛盾である。何故なら時間は、それを創出している実体原理に相応しい課題であるからである。Kāt ならばまだしも、実体説に強い関心を払ったと思われる Pat が、Vā. 5 on A. 1, 1, 70 に満足したとは考えられない。それ故にこそ、字音から言葉 *śabda* への転調とスポータ説の導入とが企画されたのである。

：しからばこうである。ことば *śabda* とはスポータであり、ことばの属性が音声である。どうしてであるか？鼓手の如し。……——⁽⁸⁵⁾

スポーツが実体的であることは、実体説の一項残留解釈の結論と次の様な諸点で調和するであろう。

- (1) ことば śabda は、寸断された字音の集合ではなく、少くとも格語尾を備えた単語及び其の始源でなければならないこと。
- (2) スポーツの語源「蕾が開く」等は、実体の生成と相応すること。
- (3) スポーツの比喩に於ける「打つ」と「歩む」の行為のうち、「打つ」が「歩む」と云う副次的行為の始源であることは、行為要素と成り行く以前の単語の在り方と平行すること。
- (4) 実体的種に相応する「スポーツのみ sphoṭamātra」の用法が大疏に認められること⁽⁸⁶⁾。

さて実体が個別の原理であり、形相は単一の原理であることは既に述べられたが、原理自体としては前者こそが全一であり、後者は別異にとどまる。と云うのは実体は根源の生成自体を前提とするに対し、形相は生成を本質としないからである。この逆説は言葉に関しても成立しうる。何故なら字音の形相が明確に他の形相を排除するのに対し、実体的なスポーツは、なるほど個別の音声の現在に於いて顕現するが、言葉の生成を遡及すれば、やがて語られざることばに達しうる本質であるからである。スポーツの始源は、恰かも実体が根源を臨む如く主体としての思惟に達しうる概念である。換言すればスポーツとは、思惟自体の言葉の生成運動とも解されよう。もしそうであるならば、Pat のスポーツの比喩が、魂の真の主体アートマンに擬して造されていることはいかにも自然である⁽⁸⁷⁾。

註記

- (1) 拙稿、「パタンジャリとスポーツ (I)」, 九州大学文学部哲学年報第45輯, 77-97.
- (2) MBh. I, 26, 1: athavā ubhayataḥ sphoṭa-mātram nirdiśyate. ra-śrutir la-śrutir bhavati.
- (3) sphoṭa-mātra に就いても, A. 8, 2, 18: kṛpo ro laḥ. <r><l>の字音が問題とされている。註(86)参照。
- (4) MBh. I, 1, 6-9.
- (5) E. Frauwallner, WZKSOA 4, 92-106; M. Biardeau, Theorie de la conna-

issance et philosophie de la parole, pp.35; H. Scharfe, Gramatical literature, p.135-138 etc. 尚, テキストの解釈では, P. Filliozat, Le Mahābhāṣya de Pa-tāñjali, PIFI, No.54, 4 を参考にする。

- (6) 本稿では紙数の都合上割愛する。
- (7) MBh. I, 6, 10-11.
- (8) Do. I, 233, 15-24.
- (9) Do. I, 234, 6-11. Vā.4: ekavibhaktāv iti cen na abhāvād vibhakteh.
- (10) jas は複数格語尾の表記。
- (11) arthavad adhātur apratyayaḥ prātipadikam.
- (12) Vā. 6: arthavat samudāyānām samāsa-grahaṇam niyama-artham.
- (13) MBh. I, 234, 12-23. Vā.5: prthak sarveṣām iti ced ekaśese. prthag-vibhakti-upalabdhis tad-āśrayatvāt.
- (14) A. 8, 2, 23: saṃyoga-antasya loṣaḥ.
- (15) A. 8, 2, 29: skoḥ saṃyoga-ādyo ante ca.
- (16) 尚, 両数・複数の場合も子音連続が生起しないから, この点でも過失が生じる。
- (17) A. 1, 2, 63: tiṣya-punarvasvoḥ nakṣatra-dvandve….
- (18) A. 2, 2, 29: ca-arthe dvandvah.
- (19) MBh. I, 234, 24-235, 7. Vā.6: samasa iti cet svāra-samāsa-anteṣu doṣaḥ.
- (20) W. S. Allen, Phonetics in Ancient India, pp.88.
- (21) Pat が用例として vṛkṣa を使わないのは, それが語末に高アクセントを備えるが故に過失が生じないからである。vṛkṣá
- (22) KV. on A. 6, 1, 223: samāsasya anta udātto bhavati.
- (23) KV. on A. 5, 4, 74: ṛk puh ap dhur pathin ity evam-antānām samāsānām a-kārāḥ pratyayo bhavati samāsā-anto' kṣe na.
- (24) ganasūtra on A. 2, 1, 72: ākhyātam ākhyatena kriyā-sātatyē.
- (25) MBh. I, 235, 12-17.
- (26) Do. I, 235, 19-24.
- (27) Do. I, 236, 1-5.
- (28) DO. I, 236, 6-7. 動詞に関しては単数人称語尾は省略され, 両数・複数の人称語尾が新たに規定された(Vā.9)。これに準じる形式で単数格語尾は省略され, 両数・複数の格語尾が新たに規定される。従って一項残留に於いて, 二つ以上の<s>が知覚されると云う過失は回避される。
- (29) Do. I, 236, 8-12. 比の過失は, 祖型とした動詞複合語の性質から当然予測されよう。註24参照。
- (30) 動詞関聯説は, Vā. 9-16 に及ぶと考えられる。

- (31) MBh. I, 241, 8-11.
- (32) Vā. 35: akṣṭy-abhidhānād vā ekam vibhaktau Vājapyāyanaḥ
- (33) MBh. I, 242, 11-12. 彼は形相の定義と其れに就いての言葉の射程を区別している。
- (34) Do. 242, 14: 20-23. 形相の定義に關説。
- (35) Do. 242, 17-18; 25-243, 3. 言葉は個別性 (vyapavarga) を超えて件の形相に与る全体 (-mātra) を表現の射程とする。
- (36) Do. 243, 5-11.
- (37) √as と √bhū はともに「ある」を意味するが、どちらかと言えば √as は形相的、√bhū は実体的に「ある」と考えられる故、象徴的に前者を「である」後者を「がある」と区別して訳す。MBh. I, 230, 19; I, 7, 17 しかし両相が重なる場合には観点の相違に基づく。唯 Pat は形相が実体的な場に関与する場合、本文の様に √bhū を使用する傾向が見られる; I, 7, 17; 20. cf. Vā. 50 on A. 1, 2, 64.
- (38) MBh. I, 243, 13-15.
- (39) Do. 243, 20-21.
- (40) Do. 243, 21-24.
- (41) Do. 244, 1-2: 汝 (実体説) によっては一項残留が規定されねばならない一汝 (形相説) によっては両数・複数が証明されなければならない。この乖離は同じ経験の場で生じる。cf. Do., 243, 24-244, 1.
- (42) Do. 244, 3-7. 「八祭器に盛られた祭餅 āgneya を奉獻すべし」と云う教令では一なる形相の添性が派生し、第一の奉獻に続いて第二・第三の其れが続く。既存の対象 (牛等) に対する適用に対し、祭場で作らるべき対象 (祭餅) に対する教令の適用には、実体説の批判が及ばない (?)。
- (43) Do. 236, 21-237, 10. 尚, harita-hariṇa 以外に syeta-syena, rohita-rohiṇa の場合も Vā. 18に挙げられている。
- (44) Do. 237, 11-14.
- (45) Do. 237, 19-22.
- (46) Do. 7, 9; 242, 10.
- (47) Do. 244, 8-12. 註(41)参照。
- (48) Do. 244, 13-16.
- (49) Do. 244, 17-19.
- (50) Do. 244, 23-24. ここでの asti は、個の実体の形象 rūpa に注目がある。註(37)参照。
- (51) Do. 245, 3-5. akṣāḥ 以外に pādāḥ, māsāḥ が列挙されている。Cf. 233, 2-4. 尚, これらの同音異義語の一項残留に就いての形相説的解釈は, Vā. 59 で動

詞語源等からなされている。

- (52) Do. 6, 12-15.
- (53) 前掲拙稿, 80-81 及び註(18)参照。
- (54) MBh. I, 7, 8-23.
- (55) tad api nityam yasmimś tat-tvam na vihanyate. kim punas tat-tvam. tad-bhāvas tat-tvam. ākṛtāv api tat-tvam na vihanyate. 加筆部分は, Pat の指示した bhāva 接辞の規定 (A. 5, 1, 119) に依る。本稿 §3.2を参照。
- (56) MBh. I, 237, 15-18.
- (57) Do. 237, 23-26. vibhāga = kāraka-śakti と解す, Nyāsa on A. 1, 2, 44: vibhakti-śabdaḥ supām vācakaḥ, vibhāga-vacano vā. kāraka-śaktir vibhāgaḥ.
- (58) KV. on A. 1, 4, 104: triṇi triṇi vibhakti samjñāś ca bhvanti, supas tiṇas ca.
- (59) kāraka-viśeṣa に対する kāraka-śakti の相違である。
- (60) MBh. I, 238, 2-5. 原義に相当する語であれ, vibhāga を行為要素の成員と見做せば, 動詞関聯説での過失が想起され, それを論破している。以下も同様である。
- (61) Do. 238, 8-10. 尚, 以下で動詞の一項残留がありえぬ場合, どうして両数・複数形の動詞があるかの議論が交わされている。結論は, 主格あるいは対格の行為の実現能力 sādhana に関すると言う (238, 10-12)。
- (62) Pat は動詞語根に関する生成 bhāva 説に於いて kartṛ-sādhana と karma-sādhana の二つの能力を行為の生成態 bhavana と把え, 自体的生成 sva-bhāva によって実現する実体 dravya との相違に僅かながら言及している (MBh. I. 256, 18-257, 9)。
- (63) MBh. I, 245, 6-10.
- (64) Do. 245, 10-12.
- (65) Do. 245, 13-20.
- (66) Do. II, 225, 13-19. 尚, 二つの種に関する文法学上の適用次第に就いては, Yutaka Ojihara, Jāti 'genus' et deux definitions pré-patañjaliennes, A Reader on the Sanskrit Grammars ed. J. F. Staal, 425-431 に詳しい。唯, gotram ca carañiḥ saha と gotram ca carañāni ca の相違は筆者には理解できない。
- (67) Do. I, 245, 20-21.
- (68) Do. 245, 1-9. 文法的性の決定理論は, 自然の本質と精神の本性とが同一の根源であるという古代的世界観に基づいている。
- (69) Do. 246, 14-17. 尚, これに先立って形相説にとっても両数・複数の規定は, 実体説の仕方と同様である。実体説に準じることで解決されている (246, 9-14)。
- (70) 色等の属性と同様に形相も個の実体を依所とすること (Vā. 54), 形相の分有説

に就いては Kāt が太陽の比喩で, Pat は敢てそれを訂正してインドラ勧請の比喩で再び説き (Vā. 56), ある個体的実体の消滅に際して形相が随順しないことを tat-tva の実際性で説明している (Vā. 57)。

- (71) MBh. I, 238, 13: athavā punar astv eka-vibhaktāv iti. 本稿 §1.3 参照。
- (72) Do. 238, 16-17. 言葉論に於ける2つの jātiyaka の相違は, 前者が三項全体に互って成立する文章の種に機能的に依っているに対し, 此処では個々の成員である単語的な種に観点が移されている。
- (73) Kāt は, A. 1, 2, 58 に jāti の表現を扱いながら, A. 1, 2, 64 では一度として使用せず, ākṛti のみで済ませている。従って形相説の一項残留の第二相が Vā. 53以降に照応するであろう。就中, Vā. 56 で彼が形相説の場合と異なり (Vā. 40) 太陽の比喩で済ませたことがこれを裏付ける。これに対し Pat は語幹が語尾と, 形相が経験の場と関係するとき, 必ず jāti を念頭に置いていたと考えられる (238, 8-9; 16-17; 244, 6-7; 245, 20-21)。
- (74) MBh. I, 6, 8-11.
- (75) Do. 229, 13-16.
- (76) Do. 230, 12-20.
- (77) 形相的に牛がいることを表現する為に「である」を使用。註(37)参照。
- (78) 註(55)及び本稿相当箇所を参照。
- (79) MBh. II, 366, 14-25.
- (80) 註(78)参照。尚, sattva に就いての一項残留とすれば形相説と同一の類型(V)も確かに成立する。
- (81) 奇妙なことに sat-tva の sat は √as の現在分詞である (形相が asti と共なるに対し個体的実体 dravya は sat-tva = dravya を根とする)。もし sat が性・数・格を形容詞と同様に取ることに注目するなら, sat-tva は tat-tva と同様の解析が可能となる。何故なら属性「白さ」を表示する「白い śukla」は, 其の基体 varti の省略 (matup-lopa) と見做して śukla-tva が保障されるからである (MBh. II, 367, 14-18)。Pat のこの解析を sat に応用すると, 「ありつつある」基体の属性「ありつつある sat」の現在の故に, その基体に対して言葉ならぬことばが思惟の口で創造されねばならない。その場合に初めて sat-tva は成立する。従って sat の基体とは「ありつつあることそのもの」にほかならない。ちなみに, Nirukta 1, 2 には六種の生成派生 bhāva-vikāra ① jāyate, ② asti, ③ vipariṇamate, ④ vardhate, ⑤ apakṣiyate, ⑥ vinaśyati, ①⑥は生成の持続を象徴するが, ②は〔①に於いて〕生起した実体 sattva の〔形相的?〕確定, ③ tat-tva から逸脱しない〔個体的実体?〕の派生である。が説かれている。
- (82) cf. Bhartrhari, MBh-Dīpikā, 27, 3-5, dravyam hi nityam, nityaḥ prthī vidhātuḥ. prthīvidhātu kim satyam, vikalpaḥ. vikalpe kim satyam, jñānam.

jāne kim satyam, aum, atha tad brahma, tad etad uktam bhavati.

- (83) MBh. I, 13, 19-20. 同族とは強勢と鼻音化の有無により生ずる同族字音である。
- (84) 前掲拙稿, 83。
- (85) 同稿, 84。
- (86) MBh. I, 25, 23-26, 2. そこでは「A. 8, 2, 18: kṛpo ro laḥ. √kṛp の〔rと〕r に替えて〔lと〕lがある」規定が問われている。語根 √kṛp は實際上, {kṛpta→kḷpta, karptā→kalptā} の如く, 反舌母音<r>及び半母音<r>が歯母音<l>及び半母音<l>に置換される。ところがスートラ中の <r> 及び <l> は半母音のみの表現であることから, 如何にして <r> 及び <l> の読み込みが可能となるかが問題となる。そして最終的には「スポータのみ sphaṭa-mātra」なる用語の唐突な適用で解決が図られている。「あるいは〔スートラ中の r と l の〕両音に基づきスポータのみが表示されている。<r> と〔聴取される〕字音に替えて <l> と〔聴される〕字音がある (MBh. 26, 1.2)」。従って表示対象 (r と r, l と l) の形相上の相違にも拘わらず, <kṛpo>中の<r>のみが抽出された, kṛporolaḥ の文章的種として<r>音に付加される。cf. Bhartrhari, op. cit. 77.
- (87) 前掲拙稿, 88-89。